

(6) デジタル化を通じた生産性向上

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 デジタル化を通じた生産性向上 AIの実装スキルを持つ人材600人の育成や中小企業との協働の仕方の検証 AIの実装スキルを持つ人材を介した企業の生産性向上の仕組みを確立するとともに地方大学等を通じて普及させる 「AI導入ガイドブック」(外観検査・需要予測版)の普及を図る 「AI導入ガイドブック」の新規テーマを検討し公表 新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、中小企業でのテレワーク導入を促進するため、テレワークに資するソフトウェア・通信機器等の導入支援等を行う 地域未来牽引企業等の地域企業のデジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革を促進するために、各地に産学官金の関係者が一体となって地域企業を支援する枠組みの整備や活動等の支援、デジタル人材の育成等を促進する 中小企業施策の活用状況や施策活用結果など国が保有するデータを民間ビジネスに開放し、中小企業を支援する民間サービス市場の創出と活性化を目指す 中小企業庁の全ての行政手続を電子化 国が保有する補助金等のデータを民間に開放し中小企業を支援する民間サービスの創出を促すとともに、中小企業向けの経営支援の専門家や支援ビジネス事業者などを巻き込んだコミュニティ形成のため、中小企業の経営相談や新しいビジネスパートナーをオンライン上で見つけられる仕組みを構築する				【経済産業大臣】 【厚生労働大臣、経済産業大臣】 【経済産業大臣】	- 中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる - 中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す - 中小企業の全要素生産性を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる - 開業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す - 海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる - サービス産業の労働生産性の伸び率が、2025年までに2.0%となることを目指す

10. イノベーションへの投資の強化

(1)リバースイノベーションの推進(2)文理融合の推進

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
リバースイノベーションを推進し、日本企業の企業文化の変革や国内の構造改革につなげるため、アジアの企業との共同プロジェクトを強力に推進						【経済産業大臣】	- 今後10年間(2023年まで)で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す - 生活費相当額を受給する博士後期課程学生を2025年度までに3倍に増加する - 国立大学法人の第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組(改革加速期間中(2013年度～2015年度)の改革を含む。)への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを目指す 2025年度までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資(共同研究受入額)を3倍増にすることを目指す 2025年度末までに40歳未満の大学本務教員の数1割増にすることを目指す
学部改革等により、理系、文系をはじめとする分野の垣根を乗り越え、研究開発の成果により、社会を変革させるとともに、研究人材育成のための投資を大幅に充実						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣】	
競争的研究費改革等による研究力の強化							
「総合知」の基本的な考え方やその創出・活用を戦略的に推進する方策を2021年度中に取りまとめ		人文・社会科学の振興を図るとともに、自然科学の「知」との融合による「総合知」の創出・活用を促進				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣】	
科研費や戦略的創造研究推進事業等の競争的研究費について、制度見直し等を加速		基礎研究力の強化に向け、引き続き取組を推進					
科学技術の国際展開に関する戦略を策定		国際共同研究や国際プロジェクトへの参画支援、研究者交流の促進などによる国際研究ネットワークの構築を強力に推進				【文部科学大臣】	
国際頭脳循環のハブ拠点形成を計画的・継続的に推進							
WPIの新規拠点整備							
e-CSTIの公的研究資金や論文、大学の財務等の連結データを活用し、研究生産性に大きな影響を与える要素をAIにより抽出・分析することにより、研究資金と研究成果の関係性分析を高度化						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))】	

(2)文理融合の推進

2021年度		2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
研究のDXの実現					【文部科学大臣】	• 2021年度より2025年度までの、官民合わせた研究開発投資の総額を約120兆円とする • 2025年度までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資（共同研究受入額）を3倍増にすることを目指す
全国の先端共用設備や大型研究施設も効果的・効率的に活用し、AI・データ駆動型研究を推進 実験の自動化やリモートアクセスが可能な研究施設・設備を整備						
多様な分野の研究データを戦略的に収集・共有・活用する取組を強化						
スーパーコンピュータ「富岳」の活用促進						
新型コロナウイルス感染症等の対策に資する研究や次世代コンピューティング分野の研究を重点的に実施						
次世代の計算資源の方向性について検討						
検討結果を踏まえた調査研究等						
超高速・大容量のネットワーク基盤（SINET）と研究データ基盤の一体的運用準備						
次世代学術研究プラットフォームとして、超高速・大容量のネットワーク基盤と研究データ基盤の一体的運用を開始						
次世代学術研究プラットフォームの高度化や必要な技術の研究開発を推進						
官民地域パートナーシップに基づく次世代放射光施設の着実な整備・活用促進等						
施設の稼働						

(3) 量子技術等の最先端技術の研究開発の加速

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
今後5年間で政府の研究開発投資30兆円、官民120兆円の投資目標の達成に向けて取り組み、国際的な研究開発競争をリード						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))】	• 2021年度より2025年度までの、官民合わせた研究開発投資の総額を約120兆円とする • 2025年度までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資(共同研究受入額)を3倍増にすることを目指す
研究インテグリティの確保に係る対応方針を踏まえ、早期に競争的研究費の関係指針等を改定						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(防災)、内閣府特命担当大臣(科学技術政策、宇宙政策)、内閣府特命担当大臣(海洋政策)、国家公安委員会委員長)、総務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】	
重要技術の明確化や重要技術分野への資源配分、適切な技術流出対策等を実施							
安全・安心に関するシンクタンク機能を立ち上げ	安全・安心に関するシンクタンク機能の稼働		シンクタンク機能を担う組織の2023年度目途での設立に向けた検討				
経済安全保障の強化のため、我が国として確保すべき先端的な重要技術を育成する新たなプロジェクトの制度設計			シンクタンク機能を活用した、新たなプロジェクトの開始・推進				
環境、農業、AI、ロボット、量子、健康医療などのムーンショット目標の分野で、諸外国との連携強化やターゲットの柔軟な変更等を通じて研究開発プロジェクトを抜本的に強化							
若手研究者等の発案を活かしてムーンショット目標を設定	開始準備	新たな目標の下での研究開発プロジェクトに着手・推進				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣】	
次期SIPのテーマの調査・検討を進め、課題候補を選定	政策参与(PD候補)の公募、任命PD候補を中心にFSを実施		次期SIPの開始・推進			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))】	

(3) 量子技術等の最先端技術の研究開発の加速

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会			
新戦略の策定						【内閣総理大臣(健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣、情報通信技術(IT)政策担当大臣、一億総活躍担当大臣、サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務を担当する国務大臣、個人情報保護委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣、内閣府特命担当大臣(海洋政策)、内閣府特命担当大臣(知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策)、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)、国家公安委員会委員長)、総務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	• 2021年度より2025年度までの、官民合わせた研究開発投資の総額を約120兆円とする
「AI戦略2021」、新戦略に基づき、取組を推進							
深層学習の理論体系や知識融合型AI技術、2025年日本国際博覧会での利用を目指す多言語同時通訳等の研究開発							
説明可能なAI等の研究開発を、AI関連中核センター群の連携を検討の上、開始							
AIの信頼性・公平性等の確保に資する政府機関等の取組を取りまとめ、政府職員へのAI関連教育を試行的に開始							
「バイオ戦略フォローアップ」に基づき、取組を強力に推進						【内閣総理大臣(健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣、情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(知的財産戦略、科学技術政策)、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全))、総務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	• 2025年度までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資(共同研究受入額)を3倍増にすることを目指す
東京圏と関西圏のグローバルバイオコミュニティを公募・認定							
東北メディカル・メガバンク計画、バイオバンク・ジャパン、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークの成果を連携・発展させ、大規模ゲノム・データ基盤の構築を推進							
「量子技術イノベーション戦略」に基づき、取組を強力に推進							
新産業創出を目指す協議会を設置							
量子コンピューターや量子通信・暗号等の実用化について検討、取組を推進						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策、宇宙政策))、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】	
拠点間連携の深化							
量子技術イノベーション拠点の活動の本格化							
量子コンピューティング、量子計測・センシング、グローバルな量子暗号通信網の構築に向けた量子通信・暗号等の研究開発を強力に推進							
国際シンポジウムの開催							
量子技術に関する国際連携を戦略的に強化						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策、宇宙政策))、文部科学大臣、経済産業大臣】	
「マテリアル革新力強化戦略」に基づき、取組を強力に推進							
良質なデータを取得可能な共用施設・設備の整備やAI解析機能の実装							
脱炭素や資源制約克服等の観点から重点技術課題を具体化							
具体化した課題に関する研究開発を加速							
6G向け電子機器や高性能半導体に必要となる超高性能セラミックスやレジスト等の性能向上に資する基盤技術開発等						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣、経済産業大臣】	
プロセスデータベースの構築・活用							

(3) 量子技術等の最先端技術の研究開発の加速

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
産総研を中核に次世代コンピューティング技術の研究開発拠点を整備、技術戦略を策定			技術戦略に基づき、研究開発拠点において研究開発を推進			【経済産業大臣】	2021年度より2025年度までの、官民合わせた研究開発投資の総額を約120兆円とする 2025年度までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資（共同研究受入額）を3倍増にすることを目指す
地方大学・地方公共団体・企業でビジョンを共有しながらバックキャスト型研究開発や成果の社会実装を行う拠点を形成し、地域での持続的な活動の仕組みを構築						【文部科学大臣】	
試験研究炉等を使用したラジオアイソトープの製造に取り組む						【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、文部科学大臣】	
日本企業の航空機市場参入に向けた、DBJ等を通じたリスクマネー供給の拡大 需要家と素材メーカーの連携、研究開発・設備投資の促進						【経済産業大臣】	
完成機開発の再開に向けた環境整備						【経済産業大臣、国土交通大臣】	
「全国航空機クラスター・ネットワーク」を通じた「松阪クラスター」モデル等の横展開						【経済産業大臣】	
国内外への展開を目指す企業等に対して、生産性の向上や、事業継続・拡大に向けた連携・新規参入支援							
マレーシアとの航空機産業における協力枠組みの構築			アジア諸国の航空機産業との協力推進				

(4) 大学ファンドの創設などを通じた大学改革

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
世界と伍する研究大学の要件と必要な改革について中間取りまとめ	新たな法的枠組みについて結論を得る	関連法案審議	対象大学指定	大学ファンドによる支援		【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、 文部科学大臣】	- 今後10年間（2023年まで）で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す - 生活費相当額を受給する博士後期課程学生を2025年度までに3倍に増加する - 国立大学法人の第3期中期目標・中期計画（2016年度～2021年度）を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組（改革加速期間中（2013年度～2015年度）の改革を含む。）への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを目指す 2025年度までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資（共同研究受入額）を3倍増にすることを目指す 2025年度末までに40歳未満の大学本務教員の数1割増にすることを目指す
大学ファンド運用の基本的な考え方を策定	大学ファンドの運用体制整備等	大学ファンドの運用					
10兆円規模の大学ファンドへの拡充について目途を立てる							
国立大学法人が真の経営体へ転換するための制度改革を着実に推進		新たな制度の適用				【文部科学大臣】	
大学ファンド創設に伴い必要となる制度改革について提言取りまとめ	大学支援フォーラムPEAKSの活動を展開		PEAKSの産学による自律的な組織運営に向けた取組や環境整備等の推進			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、 文部科学大臣、経済産業大臣】	
国立大学法人の会計基準の見直し		新会計基準の適用				【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、 文部科学大臣】	
運営費交付金の配分ルールの見直しの方向性を整理	配分ルールの見直しへの対応		新たな配分ルールの適用				
国立大学法人の財源の戦略的な積立ての仕組みや目的積立金の繰越しについて検討し、結論を得る		検討結果に基づき、取組を推進					
魅力ある地方大学づくりのため、大学改革と人材育成・研究力向上等のための支援を一体として行う施策を検討		検討結果に基づき、取組を推進				【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））、 文部科学大臣】	
ポストコロナを見据えた教育研究に柔軟に対応できるキャンパスの実現に向け、大学等の環境整備を推進						【文部科学大臣】	

(4) 大学ファンドの創設などを通じた大学改革

2021年度		2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
博士課程学生・若手研究者等への支援						
「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」等に基づき、取組を推進					【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】 【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、文部科学大臣】 【文部科学大臣】 【経済産業大臣】	- 今後10年間（2023年まで）で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す - 生活費相当額を受給する博士後期課程学生を2025年度までに3倍に増加する - 国立大学法人の第3期中期目標・中期計画（2016年度～2021年度）を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組（改革加速期間中（2013年度～2015年度）の改革を含む。）への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを目指す 2025年度までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資（共同研究受入額）を3倍増にすることを目指す 2025年度末までに40歳未満の大学本務教員の数を1割増にすることを目指す
優秀な博士課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大、若手研究者の活躍できる環境整備や研究時間の確保等のため、2020年度に強化した博士課程学生支援を着実に推進						
創発的研究に係る研究資金を最長10年間継続して支援する創発的研究支援事業による支援を着実に実施 若手を中心とした研究者が自由に挑戦的な研究に専念できる環境の確保に向けた取組の深化						
若手研究者と企業とのマッチング機能を民間のノウハウの活用等により強化 若手研究者が社会実装の経験を積むためのインターンシップやクロスアポイントメントへの支援等により 産業界のニーズの高い人材を育成						

(5) 知的財産戦略の推進

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望							
秋～年末							
通常国会							
知財を起点としたイノベーション創出活動の活性化						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(知的財産戦略))】	・ 中小企業の特許出願に占める割合を2022年まで約15%とし、知財戦略構築のためのハンズオン支援を毎年度250件実施する
知財を起点としたイノベーション創出活動の活性化のため、毎年「知的財産推進計画」を決定し、施策を推進							
「価値デザイン経営の普及に向けた基本指針」に基づき、経営デザインシートの普及や活用の推進を図る			左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施				
知的財産等無形資産の投資・活用の促進						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(知的財産戦略))、経済産業大臣】	
2021年6月のコーポレートガバナンス・コードの改訂や価値協創ガイダンスの改訂を踏まえ、2021年中に知的財産等無形資産の開示に関するガイドラインを策定する			左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施				
企業の知的財産等無形資産の投資・活用パフォーマンスが投資の判断に反映されるメカニズムを構築する。知的財産等無形資産の投資・活用パフォーマンスに対して、専門的な評価・分析を行う専門人材の育成を図る			左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施				
企業の知的財産等無形資産の投資・活用戦略の開示補助ツールとしての経営デザインシートの活用を更に広げる			左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(知的財産戦略))】	
デザイン経営の推進							
「デザイン経営」を推進するため、普及啓発等の必要な措置を実施							
デザインの保護の推進						【経済産業大臣】	
意匠法における保護対象の拡大、関連意匠制度の拡充等を踏まえ、法の適切な運用環境を整備するため、改訂意匠審査基準を含む新制度の周知及び意匠審査体制の整備等を実施							
知財創造教育の推進						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(知的財産戦略))、文部科学大臣】	
知財創造教育の普及・実践をより推進するため、地域主導型のコンソーシアムにおいて、2021年度から推進拠点となる学校や普及実践の中核を担う教員を選定			左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施				

(5) 知的財産戦略の推進

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会			
地域のブランド力強化のための商標権の活用促進				【経済産業大臣】	・2022年度末までに、 商標の権利化までの 期間を、国際的に遜 色ないスピードである 8月とする
審査官の確保による商標審査体制の強化 地域ブランドの魅力の情報発信強化・地域ブランディングの支援強化					
国際的に遜色ないスピード・質の高い特許審査の実現				【経済産業大臣】	・今後10年間(2023年 まで)で、権利化まで の期間を半減させ、平 均14月とする
任期付審査官を含む審査官の確保等による審査体制の整備・強化 審査品質管理小委員会の提言等を踏まえ、引き続き品質管理システムを強化					
模倣品対策の強化				【財務大臣、経済産業 大臣】	
商標法・意匠法について、海外事業者が模倣品を郵送等により国内に持ち 込む行為を商標権等の侵害と位置付ける改正案が国会で成立し、公布され たことから、当該侵害に係る物品に対して実効性のある水際取締りを実施で きるよう、必要な措置について検討		検討結果を踏まえ、必要な措置を実施			
模倣品の流通・消費を抑制するため、消費者に対する啓発活動を実施するとともに、企業・権利者とも連携した対策を実施					

(5) 知的財産戦略の推進

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会			
在外日系中堅・中小企業における営業秘密管理体制整備支援				【経済産業大臣】	
海外における重要な技術情報等の流出を防ぐ体制を整備・強化するため、アジア等の海外における日系企業の営業秘密管理体制の構築支援等を実施					
インターネット上の海賊版に対する総合対策				【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（知的財産戦略）、国家公安委員会委員長）、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、外務大臣】	
「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー及び工程表」に基づき、二国間協議等を通じた海賊版対策の国際連携・国際執行の強化、セキュリティ対策ソフトにおけるアクセス抑止機能の導入促進などの総合的な対策を着実に実施する。その際、被害状況や対策の効果を検証しつつ、必要な取組を進める					
デジタル化・ネットワーク化の進展に対応した著作権システムの構築				【文部科学大臣】	
過去コンテンツ、UGC、権利者不明著作物を始め、著作権等管理事業者が集中管理していないものを含めた、膨大かつ多種多様な著作物等について、拡大集中許諾制度等を基に、様々な利用場面を想定した、簡素で一元的な権利処理が可能となるような制度の実現のため、内閣府（知的財産戦略推進事務局）、経済産業省、総務省の協力を得ながら、文化審議会において、クリエイター等の権利者や利用者、事業者等から合意を得つつ2021年中に、検討し結論を得る					
左記の検討を踏まえ、所要の措置を講ずる					
権利情報を集約したプラットフォームの更なる充実に向けたシステム設計を実施				左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を実施	
不正競争防止法の改正を踏まえた普及・啓発等の実施				左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施	
不正競争防止法改正に伴い、同法で保護されている限定提供データの要件等を踏まえて、データ利活用を進めるための留意点や対策を取りまとめた「データ利活用のポイント集」等を活用し、普及・啓発等の必要な措置を実施				【経済産業大臣】	

(5) 知的財産戦略の推進

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会			
国際標準化活動の推進						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(知的財産戦略)、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、経済再生担当大臣)、総務大臣、経済産業大臣】	国際標準化機関における幹事国引受件数を2025年度末まで100件維持する
最新の動向を踏まえた戦略的な国際標準化を行うための取組の推進 国立研究開発法人等と連携し、先端技術等の研究開発と国際標準化の一体的な推進 「標準化人材を育成する3つのアクションプラン」等に基づく人材育成の取組の推進 アジア諸国との連携強化など、国際展開を念頭に置いた標準・認証施策の推進 認証基盤を引き続き運用するとともに、得られた試験データを国際標準の新規提案に活用							
標準活用推進体制の構築						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(知的財産戦略))、経済産業大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(知的財産戦略)、内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、総務大臣、経済産業大臣】	2030年までに中小企業等による標準化活動で制定した標準により事業拡大効果が得られた割合を80%以上とする 【補助指標】 2025年までに標準化を実現した事業者のうち事業拡大に一定の効果があった事業者の割合を65%以上とする
省庁横断で重点的に取り組むべき分野において、標準の開発等を加速化させるための支援や、国際標準の形成に必要な活動への支援等を実施			左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施				
経営戦略として標準活用が進むよう、企業の意識改革や人材育成を促進			左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施				
民間の標準戦略活動に対して、標準活用支援サービスプラットフォームによる支援を開始			左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施				
政府の研究開発プロジェクトにおいて、標準の戦略的な取組を担保する仕組みを導入			左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施				

(5) 知的財産戦略の推進

2021年度		2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
地域中堅・中小企業の知財・標準化戦略強化						
知財総合支援窓口の体制強化、知財ビジネスマッチング活動支援、知財橋渡し人材の配置等					【経済産業大臣】	
よろず支援拠点及びよろず支援拠点全国本部の体制強化						
地方における権利化支援の推進に必要な体制整備・強化						
中堅・中小企業等による事業拡大に向けた独自の標準化活動について、規格の活用方針に関する助言などビジネス戦略の視点を強化した支援を行い、事業拡大効果の創出を後押しする						
中堅・中小企業の知財活用を図るため、「第2次地域知財活性化行動計画」に基づき、知財活用のための知財戦略構築をハンズオンで支援するとともに、必要に応じて独立行政法人工業所有権情報・研修館と連携して弁理士等専門家派遣を実施する				左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施		
						・ 中小企業の特許出願に占める割合を2022年まで約15%とし、知財戦略構築のためのハンズオン支援を毎年度250件実施する ・ 2030年までに中小企業等による標準化活動で制定した標準により事業拡大効果が得られた割合を80%以上とする 【補助指標】 2025年までに標準化を実現した事業者のうち事業拡大に一定の効果があつた事業者の割合を65%以上とする

(5) 知的財産戦略の推進

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会			
権利処理の円滑化、プラットフォーム実態調査、製作取引適正化及び就業環境の改善							
簡素で一元的な権利処理が可能となるような制度の実現、フィンガープリント等の技術や権利情報に関するデータベースの活用を進め、権利処理の円滑化に向けた取組を実施						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(知的財産戦略))、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣大臣】	
投稿サイト等のプラットフォームにおける著作物等の利用状況と権利者への利益還元の実態調査を実施			調査結果を踏まえ、更なる課題整理の上、実態を分析・検討の上、必要な措置を実施				
「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン(第7版令和2年9月改定)」及び「アニメーション制作業界における下請適正取引等の推進のためのガイドライン(令和元年8月改定)」の周知や遵守状況調査を実施						【総務大臣、経済産業大臣】	
			上記の取組を踏まえ、必要な措置を実施				
「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」(令和3年3月26日策定)の周知を実施			左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施			【内閣総理大臣(経済再生担当大臣、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命大臣)、厚生労働大臣、経済産業大臣】	
実際の映画制作現場において認定制度を試行し、同制度を導入するに当たっての運用面での問題点及び制作会社及びフリーランスに対する制度導入の効果を検証			認定制度の運用を開始するなど必要な措置を実施				
						【経済産業大臣】	

(6) 未来社会の実験場としての2025年日本国際博覧会

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
2025年日本国際博覧会の開催へ向けた準備							
「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)を新型コロナウイルス感染症克服後の社会の在り方を提示する場とするとともに、新たな技術やシステムを実証し、Society5.0を体感できる「People's Living Lab (未来社会の実験場)」とする - 外国人来訪者の受入れに向けて税関・出入国管理・検疫体制の強化に取り組むとともに、来場者や運営関係者の安全・円滑な輸送に加え、開催後の大阪・関西の成長基盤になるような交通インフラの機能強化、会場周辺のインフラ整備等を実施し、広域でのアクセス向上、地域の安全性や魅力の向上等を進める - 在外公館はじめオールジャパンで参加招請活動を実施し世界各国からの参加・出展を確保するとともに、「世界一安全な日本」の実現に向けた取組やセキュリティ確保のための対策を進める					2025年日本国際博覧会において、「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現	【内閣総理大臣(内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(防災、海洋政策)、国家公安委員会委員長、国際博覧会担当、内閣府特命担当大臣(科学技術政策、宇宙政策、クールジャパン戦略))、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】	・2023年に、「空飛ぶクルマ」の事業を開始

(7) 福島における新たな産業の創出

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
福島新エネ社会構想の推進						【復興大臣、総務大臣、 外務大臣、文部科学大臣、 農林水産大臣、経済産業 大臣、国土交通大臣、環 境大臣】	
2040年頃には福島県内エネルギー需要の100%相当量を再エネで生み出すという県の目標達成のため、風力発電を始めとする再エネの更なる導入拡大に加え、分散型再エネを基盤とした未来型社会や再エネ産業・研究開発拠点の創出に向けた取組を加速化する							
福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)も活用した水電解装置の更なる大型化・モジュール化に係る技術開発の推進、水素ステーションやFCV・バス・トラック等の水素モビリティの導入、FH2R等で製造した水素を公共施設等や工場、発電などにおいて県内で活用する水素社会実現に向けたモデル構築を目指す						【環境大臣】	
福島再生・未来志向プロジェクトの推進							
脱炭素×復興まちづくりの先進地創出、環境先進地域へのリブランディング、福島・環境再生の記憶の継承、リスクコミュニケーション等を実施するとともに、福島県と締結した連携協力協定の取組を加速化する						【経済産業大臣、環境大臣】	
浜通り地域において、脱炭素、資源循環に着目した先進脱炭素モデルケースの形成等の脱炭素まちづくりに向け、再生可能エネルギー(水素を含む)の利活用を推進する							
ドローン等の制度整備						【復興大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	
ドローン、「空飛ぶクルマ」等の社会実装に向けて、次世代モビリティの開発・実証や制度整備・運用の拠点とすべく福島ロボットテストフィールドでの試験飛行等の環境整備を図る							
ドローンの新技術基準や災害時の運用ガイドラインを整備							
福島浜通りでの実用化開発を支援する							

11. コーポレートガバナンス改革

2021年度		2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
中長期的な企業価値の向上に向けて、改訂されたコーポレートガバナンス・コードに基づき、以下の取組を推進する。 取締役会がその機能を適切に発揮するため、プライム市場上場会社は、独立社外取締役を少なくとも1/3以上選任する。上場会社は、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等、中核人材の登用等における多様性確保についての考え方と自主的かつ測定可能な目標を示すとともに、その状況を開示する					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	・大企業(TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す(参考:2020年度の米国・欧州のROA平均は、3.2%)
ハイブリッド型バーチャル株主総会の更なる浸透及び改正産業競争力強化法に基づくバーチャルオンリー型株主総会の利用の促進を図るなど、株主総会プロセスにおける電子的手段の活用を促し、企業と投資家の対話環境の整備に取り組む					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、法務大臣、経済産業大臣】	
自社株を対価とするM&Aの普及を図るため、改正会社法により創設された株式交付、2021年度税制改正において措置された株式交付に関する株式の譲渡損益の課税繰延、改正産業競争力強化法に基づく株式買取請求の適用除外といった一連の制度改正について周知し、制度の活用を促進する					【法務大臣、経済産業大臣】	
東京証券取引所の市場構造改革に関し、2021年6月のコーポレートガバナンス・コード等の改訂を踏まえた上場会社による市場選択手続等の所要の制度整備を進め、併せて現在、東証一部上場の全銘柄と一致している東証株価指数(TOPIX)を市場区分から切り離し、2022年4月に新たな区分・指数に移行する	2022年4月に新市場区分に基づいた市場、指数を立ち上げる				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	
家計の安定的な資産形成に向け、年齢層別のデジタルコンテンツ作成など、ICTも活用して金融経済教育を推進するほか、つみたてNISAの普及や新しいNISA制度の2024年の導入に向けた周知・広報、金融機関における電子手続の導入推進に向けた取組を行い、長期積立分散投資の定着や金融リテラシー向上を図る。特に、2022年4月からの成年年齢下げを見据え、若年層の金融リテラシー向上を図る 2024年に新しいNISA制度の導入					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、財務大臣】	

11. コーポレートガバナンス改革

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会			
DBJが特定投資業務等を活用し、地域金融機関との共同投資や民間ファンドへの出資等を行い、責任ある投資家としてコーポレートガバナンス強化に引き続き貢献していく。また、VCやサーチファンドへのLP出資等を通じて、民間リスクマネー供給や民間投資人材の育成を強化し、成長資金市場のエコシステム構築を促進する。このほか、官民ファンドについて、「新経済・財政再生計画改革工程表2020」に基づき策定された改善目標・計画等による具体的な取組を着実に進める						【財務大臣】	・大企業（TOPIX500）のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す（参考：2020年度の米国・欧州のROA平均は、3.2%）
金融審議会において、上場企業と投資家との建設的な対話等に資する開示制度の在り方について、サステナビリティやガバナンスに関する開示を含め幅広く関係者の意見を聞きながら総合的に検討する							
日本基準の高品質化に取り組むとともに、IFRSに関する今後のプロジェクトの協議等において我が国の考え方をIFRSに反映する努力を強化することを含め、我が国企業のIFRSへの移行を容易にするための更なる取組を進めることによりIFRSの任意適用企業の拡大を促進する。さらに、国際会計人材を育成し、国際的な基準策定等に参画する						【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】	
監査法人等における品質管理に係る基準の見直し、非監査業務の在り方、IT活用の一層の推進について、検討を行い、一定の結論を得る							
左記の結論を踏まえ、必要な取組を実施							
消費者志向経営の推進							
ESG投資等の考え方を踏まえた客観的な評価基準や制度の在り方について検討						【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当））】	
客観的な評価基準等の在り方等を踏まえた消費者志向経営を推進する施策の実施							
「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」の推進及び優良事例表彰の実施							

12. 重要分野における取組

(1) ワクチンの国内での開発・生産

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを旨とする - 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 2023年度までに先駆け審査指定品目（先駆的医薬品）の目標審査期間6か月を達成
臨床及び産業界と連携し、分野横断的な研究や新規モダリティの活用を行うこれまでにない世界トップレベルの研究開発フラッグシップ拠点を形成し、BSL4施設などシナジー効果が期待できる特徴的な拠点及び当該フラッグシップ拠点の研究基盤を活用・強化・維持							
戦略性を持った研究費のファンディング機能の強化を行うため、産業界の研究開発状況、国内外の新規モダリティの動向を踏まえ、ワクチン実用化に向け政府と一体となって戦略的な研究費配分を行う体制をAMEDに新設							
治験環境の整備・拡充のため、生物統計家等の雇用促進等による臨床研究中核病院等の体制整備、臨床研究中核病院の緊急時治験協力の要件化と治験病床等の平時からの確保やアジア国際共同治験環境の充実を実施							
薬事承認プロセスの迅速化のための体制・基準整備として、新たな感染症に備えて、あらかじめ臨床試験の枠組みに関する手順を作成							
緊急事態に特別に使用を認めるための制度の在り方を検討し、方向性について結論を得る	結論を踏まえ、必要な対応を実施						
ワクチン製造拠点の整備のため、ワクチンとバイオ医薬品の両用性（デュアルユース）とする施設整備等を行うとともに、創薬ベンチャーの育成のため優良ベンチャーの発掘・育成等による創薬ベンチャーエコシステム全体の底上げを実施							
新たな感染症発生時の国によるワクチン買上げなど国内でのワクチン供給が円滑に進むよう検討することや、開発に成功したワクチンについて、国際的枠組みを通じた世界的供給や途上国の支援ニーズ等に応じたODAの活用等を検討するとともに、ワクチン開発企業支援、原材料の国産化、備蓄等を担う体制を厚生労働省に構築							
喫緊の新型コロナウイルス感染症への対応として、薬事承認はICMRA（薬事規制当局国際連携組織）の議論を踏まえ、コンセンサスを先取りし、検証試験を開始・速やかに完了できるよう支援することや、国産ワクチンの検証試験の推進のため、治験実施医療機関の参加促進等を実施							

(2) 医薬品産業の成長戦略

i) ライフサイエンスの強化、国際展開

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 ライフサイエンスの強化			秋～年末	通常国会			
「健康・医療戦略」等に基づく、モダリティ等に応じた「統合プロジェクト」を軸として、医薬品、医療機器、再生・細胞医療・遺伝子治療等の実用化に向けた研究開発や、ゲノム・データ基盤等の医療技術・手法に関する研究開発を推進						【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを旨とする - 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 2023年度までに先駆け審査指定品目（先駆的医薬品）の目標審査期間6か月を達成
新型コロナウイルス感染症の検査体制・治療体制の強化を進めるとともに、治療薬・ワクチンの開発を抜本的に強化するため、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターの連携によるデータバンクの整備等を推進							
東京圏と関西圏のグローバルバイオコミュニティを形成し、アカデミア・製薬企業・ベンチャー・ベンチャーキャピタル等における連携を促進						【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））】	
プログラム医療機器の萌芽的シーズを早期に把握しその特性を踏まえた審査の考え方を整理・公表するとともに、革新的なプログラム医療機器を指定し優先審査の対象とする制度等、プログラム医療機器の特性を踏まえた新たな承認審査制度の導入に向けて検討を進め、結論を得る							
			結論を踏まえ、必要な対応を実施し、プログラム医療機器の実用化を促進			【厚生労働大臣】	
創薬・バイオ等の研究開発型ベンチャーの成長を後押しする新興市場の在り方について検討を行うとともに、その結果等に基づき、必要な措置を実施							
医療機器・ヘルスケアサービス等の開発のため、ベンチャー支援等を強化し、新規参入の促進策を検討を踏まえ措置						【経済産業大臣】	
医工連携イノベーション推進事業等に基づき、学会との連携、若手研究者への支援、ベンチャー支援等を強化							
国内外のプレイヤーを集めたビジネスコンテスト等を通じた優良事例の顕彰・ビジネスマッチングや、Healthcare Innovation Hub（InnoHub）、医療系ベンチャー・トータルサポート事業（MEDISO）による、年間を通じたベンチャー企業と関係機関とのネットワーク支援、官民ファンドとの連携強化により、ヘルスケア分野のエコシステムを構築						【厚生労働大臣、経済産業大臣】	

i) ライフサイエンスの強化、国際展開

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会			
ライフサイエンスの強化							
重粒子線がん治療装置について、2021年度から着手する画期的な小型化・高度化のための基本設計を踏まえ、普及展開に向けた取組を推進						【文部科学大臣】	• 2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを旨とする • 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 • 2023年度までに先駆け審査指定品目（先駆的医薬品）の目標審査期間6か月を達成
DBJの特定投資業務の一環として2021年3月に設置した「DBJイノベーション・ライフサイエンスファンド」を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて更に重要性を増している、ライフサイエンス（特に創薬・バイオ）産業の競争力強化・イノベーション促進に資する取組に対する資本性資金の供給を、より一層強化						【財務大臣】	
医療コンテナに関し、大規模自然災害発生時等の緊急時における機動的な医療提供や平時における過疎地域・離島などでの巡回診療及び各種イベント等に活用できるよう検討						【内閣総理大臣（国土強靱化の事務を担当する国務大臣）、厚生労働大臣】	
ナショナルセンター等の疾患登録情報を活用した臨床開発インフラ（クリニカル・イノベーション・ネットワーク）における疾患登録の運用改善と疾患登録情報の利活用を推進						【厚生労働大臣】	
クリニカル・イノベーション・ネットワークとMID-NETとを連携させ、開発から安全対策までの過程における大規模なリアルワールドデータの活用を推進							
臨床ニーズに即した医療機器の開発のため、企業と医療機関の連携開発拠点を整備							

i) ライフサイエンスの強化、国際展開

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
国際展開							
「アジア健康構想」及び「アフリカ健康構想」の下、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成への貢献を視野に我が国の医療、介護、予防、健康等に関連するヘルスケア産業の国際展開等を推進						【内閣総理大臣(健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣)、総務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	- 健康・医療関連産業の国際展開事業数を2025年までに75事業 - 医療機器・医薬品の海外市場規模(海外売上高)を2030年までに10兆円
アジアの高齢化社会に必要な介護産業の振興及び介護人材の育成							
自立支援に資する介護の整理及び結果を海外へ紹介							
ICTを活用した「スマート・ヘルスケア」の実現のため、感染症対策を含むソフトインフラの整備を推進							
我が国企業が関わる形でのアジアにおける医薬品・医療機器産業の振興							
アジアにおける医薬品・医療機器等の規制調和と国内外での治験体制整備等を推進							
国際公共調達を活用した我が国の医薬品・医療機器等の途上国・新興国への国際展開を促進							
「アジア健康構想」及び「アフリカ健康構想」の対外発信／対話							
MEJ・JETRO等を活用し、新興国中心に日本の医療の国際展開の推進等							
- 医療を目的に訪日する外国人患者の受入体制の強化 - 医療渡航支援企業の認証枠組みの運用、外国人患者受入れを行う「ジャパン・インターナショナル・ホスピタルズ」のリストの随時更新 - 海外へのPR等を通じた医療分野のインバウンドの着実な実施							
「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」も踏まえつつ訪日外国人への適切な医療の提供							

i) ライフサイエンスの強化、国際展開

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会			
国際展開						【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	・健康・医療関連産業の国際展開事業数を2025年までに75事業 ・医療機器・医薬品の海外市場規模（海外売上高）を2030年までに10兆円
・ポストコロナを見据え、今後、各国で需要が高まる医療・ヘルスケア製品・サービスの国際展開を推進 ・予防・健康づくり等の取組を含む健康経営の普及、日本の医療・介護の取組を参考にした制度の導入等を促進							
国際的に脅威となる感染症対策について、国際的な枠組みであるCOVAXファシリティを含むACTアクセラレータへの貢献をはじめとする治療・診断・ワクチンの開発・普及を推進							
国際的に脅威となる感染症対策について、戦略的な国際共同研究等を早急かつ強力に推進							
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた発生動向調査・検査体制・医療体制の強化							
・二国間支援、WHO、グローバル・ファンドやUnitaid（ユニットエイド）、グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）、Gaviワクチンアライアンス、感染症流行対策イノベーション連合（CEPI）、世界銀行グループ、アジア開発銀行、国連児童基金（UNICEF）等への支援 ・人獣共通の感染症も含めた感染症対策の観点から、産学官が連携し世界の人材資金技術を惹きつけるためのグローバルハブの検討や、将来の緊急事態にも対応できる体制について検討 ・ワンヘルスアプローチによる薬剤耐性（AMR）対策の推進 ・国際感染症等対応人材の育成 ・国際機関等への派遣を強化						【内閣総理大臣（内閣官房長官、新型インフルエンザ等対策特別措置法に関する事務を担当する国務大臣、健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、防衛大臣】	
新型コロナウイルス感染症の世界的対応を踏まえ、政府としての司令塔機能を強化してグローバルヘルスに関する戦略を策定							【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣】
戦略に基づきグローバルヘルスを推進するとともに、UHC達成に向けた支援に取り組む							
グローバルヘルスに関する官民合わせた関係資金の拡充を目指す							

ii) データヘルス、健康・医療・介護のDX

① データヘルス(健康・医療・介護でのデータ利活用)の推進

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 オンライン資格確認 医療保険オンライン資格確認システムについての準備・開発・構築 医療情報化支援基金を活用し、医療機関及び薬局のシステム整備を支援 医療機関等における健康・医療情報の連携・活用 医療機関等でレセプトに基づく薬剤情報や特定健診情報を確認できる仕組みの構築等 特定健診情報(遅くとも2021年10月までに)を確認できる仕組みの稼働 手術の情報など対象となる情報の拡大に向けた検討、仕組みの構築等 更なる対象情報の拡大を検討するとともに、拡大した医療情報を確認できる仕組みの稼働 電子カルテの情報及び交換方式の標準化について、HL7FHIRの規格を用いることを検討することとされたことを踏まえ、医療情報化支援基金の活用等により、実務的な調整・設計を踏まえた標準化や中小規模の医療機関を含めた電子カルテの導入を促進するため、具体的な方策について結論を得る 電子処方箋の運用開始に向けたシステム開発や周知広報等	医療保険オンライン資格確認の本格運用開始 薬剤情報(2021年10月～)を確認できる仕組みの稼働 特定健診情報(遅くとも2021年10月までに)を確認できる仕組みの稼働 更なる対象情報の拡大を検討するとともに、拡大した医療情報を確認できる仕組みの稼働 運用開始			【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、総務大臣、厚生労働大臣】 【総務大臣、厚生労働大臣】 【厚生労働大臣】	2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間当たりのサービス提供について5%(医師について7%)以上の改善を目指す 2020年度までに400床以上の一般病院における電子カルテの普及率を90%

① データヘルス(健康・医療・介護でのデータ利活用)の推進

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
医療・介護情報の連携・活用 入退院時における患者の医療・介護情報を共有するための標準仕様の作成及び普及 入退院時以外の場面における医療・介護情報連携の必要性やICT活用の可能性等に関する検討を踏まえ、必要に応じた標準仕様の作成・普及等を推進				【総務大臣、厚生労働大臣】	2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間当たりのサービス提供について5%(医師について7%)以上の改善を目指す
PHRの推進 マイナポータル等を通じて本人等へのデータの本格的な提供を推進 運用開始に向けた検討・準備 薬剤情報のデータの提供開始 特定健診情報(遅くとも2021年10月までに)のデータの提供開始 「データヘルス集中改革プラン」に基づいた地方公共団体等への支援など、自治体検診・学校健診等、健診・検診に係る電子化・標準化の実現に向けた環境整備を実施 電子化・標準化された形での提供開始 ※・自治体検診データ(2022年～) ・学校健診データ(2022年～) 「民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」を普及するとともに、民間PHR事業者の当該指針の遵守を推進 官民連携の上でのより高いPHRサービス水準を目指すガイドラインを策定するとともに、当該ガイドラインの遵守状況を認定する仕組みなどが整備されるための必要な支援を実施 糖尿病などの生活習慣病領域における「個別化健康サービス」の社会実装、他分野や他主体への横展開				【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【経済産業大臣】	2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す - 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

① データヘルス(健康・医療・介護でのデータ利活用)の推進

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 健康・医療・介護情報のビッグデータとしての活用 AMEDが支援した研究開発から得られたデータの利活用プラットフォームとして、産学の研究開発において品質管理されたデータを安全・安心かつ効率的に利活用するための仕組みについて検討し、早期の運用開始を目指す NDBや介護DB等の医療・介護情報の連結精度向上のため、オンライン資格確認等システムを基盤として、社会保険診療報酬支払基金等が被保険者番号の履歴情報を活用し、正確な連結に必要な情報を安全性を担保しつつ提供できるようにするための仕組みを整備 関連する他の公的DBとの連結の必要性について検討 NDBを用いて研究を行う研究者が、患者の個人の特定はされないことを前提として、地域、所得階層、医療機関、薬局の属性に関する分析をできるようにする。具体的には、患者の郵便番号及び所得階層情報(高額療養費の自己負担限度額に係る適用区分)をレセプト情報へ付記するとともに、医療機関・薬局の属性が分かるコードの提供を認める NDBを用いて研究を行う研究者の利便性を考慮し、提供の申出から提供までに要する時間を極力短くするようNDBの改修を行うとともに、新型コロナウイルス感染症や医療扶助、難病などの実態についても研究・分析をできるようにするため、公費レコードも提供できるようにする。あわせて、研究者がより迅速にNDBデータを研究・分析できる環境を実現するため、パブリッククラウドで操作できる医療介護連結解析基盤を政府で構築する	運用開始 法的・技術的課題が解決できたものから順次連結解析の開始			【内閣総理大臣(健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣)、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【厚生労働大臣】	2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す - 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

① データヘルス(健康・医療・介護でのデータ利活用)の推進

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 健康・医療・介護情報のビッグデータとしての活用 医療分野の研究開発における医療情報の利活用を推進するため、次世代医療基盤法について、認定事業者の事業運営のための環境の整備に取り組むとともに、施行状況を踏まえ、認定事業者による仮名化情報の取扱い等の在り方を検討 検討結果を踏まえ、必要な対応を実施 公的研究事業において得られたデータや成果等について、研究終了後、民間事業者等が活用可能とするため、データ管理主体の移行等を検討し、取組を推進				【内閣総理大臣(健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣)、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【経済産業大臣】	2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す - 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

② ICT、ロボット、AI等の医療・介護現場での技術活用の促進

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 オンライン医療の推進 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえたオンライン診療の時限的措置の恒久的な枠組みの骨格を取りまとめ 骨格等に基づき、ガイドラインを改正 オンライン診療の普及状況を調査・検証、安全性・有効性が確認された疾患について、オンライン診療料の対象への追加を検討するとともに、オンライン診療の時限的措置の実績も踏まえた恒久化に向けた検討の結果等に基づき、オンライン診療の実施方法や実施体制等の要件の見直しを含むオンライン診療料の必要な見直し等を検討 医師対医師の遠隔医療(DtoD)について、ICTを活用して取り組む際の参考となる情報として「遠隔医療モデル参考書」を作成し、安全かつ効果的な遠隔医療の普及展開を図るとともに、遠隔医療を支えるシステムとして、個人の健康状態等を経時的に非対面・遠隔でも効率よく確認できるシステムの開発・普及や、高性能・高精度の機器開発と、そうした機器利用の前提となる大容量かつ超低遅延な通信環境整備を促進 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際しての時限的措置の実績を踏まえ、医薬品医療機器等法に基づくオンライン服薬指導のルールの見直しを検討 オンライン服薬指導に係る診療報酬の評価について調査・検証を実施し、オンライン服薬指導のルールの見直しの検討結果も踏まえ、診療報酬上の要件の見直しを検討	その他、必要な対応を検討・実施 引き続き、エビデンスを踏まえた診療報酬における評価を検討 引き続き、エビデンスを踏まえた診療報酬における評価を検討			【厚生労働大臣】 【総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【厚生労働大臣】	2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間当たりのサービス提供について5%（医師について7%）以上の改善を目指す 2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す - 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

② ICT、ロボット、AI等の医療・介護現場での技術活用の促進

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
AI等の技術活用							
重点6領域(画像診断支援、医薬品開発、手術支援、ゲノム医療、診断・治療支援及び介護・認知症)を中心に、健康・医療・介護・福祉領域での開発・実用化を促進						【内閣総理大臣(健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、厚生労働大臣、経済産業大臣、総務大臣】	2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間当たりのサービス提供について5%(医師について7%)以上の改善を目指す
医工連携してのAIを活用した早期発見・診断技術の開発を強化							
AI開発で特定された課題の解消に向け、「ロードブロック解消に向けた工程表」等に基づき具体的な取組を実施							
アジア等、海外の医療機関と連携し、本邦で開発されたAI技術の海外展開や国内外のAI技術等の集積を推進							
ICTを活用した医療機器の特性に応じた承認審査体制等の整備を推進							
8K等超高精細映像データの医療分野での利活用に向けた取組の推進							
ゲノム医療の推進							
がんについて、全ゲノム情報や臨床情報を収集・分析し、創薬などの革新的治療法や診断技術の開発を推進						【厚生労働大臣】 【総務大臣】	2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す
難病の早期診断の実現に向けた遺伝学的検査の実施体制整備や治療法の開発を推進							
がんゲノム医療提供体制の拡充							
AI技術、ゲノム情報等を活用して開発された革新的医薬品等について、早期承認に向けた審査・調査体制整備を推進							
「全ゲノム解析等実行計画」及び「ロードマップ2021」に基づき、解析を進め、解析の進捗状況を踏まえて中間的な論点整理を実施		論点整理に基づき、解析や患者還元を実施できる体制を整えとともに、全ゲノム解析等により得られたゲノム情報と臨床情報とを集積し、産学の関係者が幅広く創薬や治療法の開発等に活用できる体制を整備				【内閣総理大臣(健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣)、厚生労働大臣】	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
難病医療提供体制の構築・拡充(難病診療連携拠点病院を含む難病医療支援ネットワークの整備)							

② ICT、ロボット、AI等の医療・介護現場での技術活用の促進

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						【厚生労働大臣】	2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す - 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 2023年度までに先駆け審査指定品目（先駆的医薬品）の目標審査期間6か月を達成
医療機器におけるサイバーセキュリティの確保							
国境を超えて行われる医療機器に対するサイバー攻撃への対策を一層強化するため、国際医療機器規制当局者フォーラム（IMDRF）等の国際的な枠組みでの活動を踏まえて、サイバー攻撃に対する国際的な耐性基準等の技術要件、医療機関における医療機器導入時のサイバーセキュリティ対策に関する手引等を整備							
医療機器に係るサイバーセキュリティの国際基準を本邦の医療機器に関する承認審査や市販後の調査等の基準に導入することで国内メーカーの国際競争力を向上							
医療機関等のシステム体系に応じた医療機器のサイバーセキュリティに係る開発目標及び評価基準を策定し、ガイドラインを取りまとめるとともに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）等における許認可等において、医療機器のサイバーセキュリティを確認することができる体制を構築			ガイドラインの周知・啓発やサイバーセキュリティ対策の向上に資する情報発信、ガイドライン等の作成を実施し、医療機器に係るサイバーセキュリティを強化				
医療機器へのサイバー攻撃により生じた国内外のインシデント、アクシデント事例を速やかに収集・評価できる体制を構築							

② ICT、ロボット、AI等の医療・介護現場での技術活用の促進

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
科学的介護の実現 高齢者の状態、ケアの内容等の情報などのデータを収集・分析する科学的介護情報システム（LIFE）の情報等を用いた本格的な分析を実施し、次期からの介護報酬改定の議論に活用するとともに、その検証結果に基づき評価及び適正化を行う 高齢者の状態、ケアの内容等の情報などのデータを収集し、介護事業所に提供するほか、介護サービスのベストプラクティスの策定等のケアの質の向上につながるような取組を推進 高齢者の自立支援や重度化防止等の取組を促すようなインセンティブが働くようアウトカム評価について、次期介護報酬改定に向けて検証・検討				【厚生労働大臣】 【厚生労働大臣、経済産業大臣】	2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間当たりのサービス提供について5%（医師について7%）以上の改善を目指す
介護報酬改定で必要な対応を実施					
ロボット・センサー等の開発・導入 2040年までに、主要な疾患を予防・克服し100歳まで健康不安なく人生を楽しむためのサステナブルな医療・介護システムを実現するため、挑戦的な研究開発を推進し、先端技術の速やかな社会実装を加速 自分の健康状態を自ら把握できる社会の実現に向け、評価手法の開発を推進 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを活用し、ケアの提供モデルを全国に普及・促進 介護現場の大規模実証等で得られたエビデンスに基づき、次期からの介護報酬改定等で評価 介護報酬改定で必要な対応を実施 障害福祉分野における介護ロボットやICTの導入について、介護分野での状況を踏まえて取組を推進				【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【厚生労働大臣、経済産業大臣】 【厚生労働大臣】 【厚生労働大臣、経済産業大臣】 【厚生労働大臣】	- ロボット介護機器の販売台数を2025年度までに25,000台 - 地域医療介護総合確保基金等によるロボット・センサーの導入支援件数を2021年度までに6,000件（延べ件数）

③ 医療・介護現場の組織改革等

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
医師等の働き方改革を進めるため、労務管理の徹底を図るとともに、タスクシフティング等の推進や、医師の労働時間短縮等の業務効率化に資するICT等の活用方策について検討し、医療機関のマネジメント改革を推進			医師の時間外労働時間上限規制適用			【厚生労働大臣】	• 2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間当たりのサービス提供について5%（医師について7%）以上の改善を目指す
医療情報ネットの抜本的な見直し、緊急時の相談ダイヤルの周知等を行い国民の上手な医療のかかり方に向けた行動変容を促進							
各都道府県の医療情報ネットの運用を踏まえ、全国統一システムの仕様を検討し、その結果に基づき必要な対応を実施							
多職種連携推進に向けた、現在医師が行う業務における看護師、リハビリ専門職、薬剤師等の積極的な活用等について検討し、その結果を踏まえ措置						【文部科学大臣】	
コロナ禍で顕在化した感染症等の社会的ニーズに対応可能な医療人材不足の解消のため、大学医学部における医師養成課程の見直しとともに、教育プログラムの見直しを推進							
地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野のICT化を推進							
介護施設における介護現場のパイロット事業の横展開を推進し、地域に応じた介護現場の業務効率化の取組を、地域医療介護総合確保基金を活用し支援						【厚生労働大臣】	
介護施設におけるWi-Fi環境の整備や、介護現場へのタブレットの導入を強力に推進							
勤務管理機能に係る項目の整合化・標準化の議論の結論を踏まえ、必要な対応を実施							
介護分野における文書等の簡素化・標準的な様式例の整備、ICT活用の見直しの方向性の検討を踏まえ、速やかに必要な対応を実施							
医療分野や福祉分野において、各分野の特性を踏まえ、文書量の削減や標準化等を推進							
地域医療介護総合確保基金により、「介護助手」などの多様な人材の活用や兼業・副業等の多様な働き方の実践を支援するなど、介護人材確保に向けた総合的な取組を推進						【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（経済財政政策））、厚生労働大臣】	
地域医療連携推進法人制度について、医療連携推進業務の在り方や資金融通等の制度面・運用面の課題を把握し、改善に向けて検討		検討を踏まえ措置					
円滑な事業承継等を含む医療法人の合併等の支援を推進							
地域経済活性化支援機構における医療機関等の経営支援、地域医療の面的再生のノウハウを地域金融機関へ移転、福祉医療機構と地域金融機関の連携・協働を推進							

iii) 疾病・介護の予防

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
予防・健康づくりのインセンティブ強化等							
国民健康保険の保険者努力支援制度について、インセンティブ措置強化や各保険者の点数獲得状況の公表、PDCAサイクルによる適切な指標の見直し						【厚生労働大臣】	2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す - 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 2022年度までにメタボ人口（特定保健指導の対象者をいう。）を2008年度比25%減 2023年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む。） - 糖尿病有病者の増加を抑制し、2022年度までに1,000万人以下に抑制 2028年度までに年間新規透析患者数を35,000人以下に減少
健康保険組合等の後期高齢者支援金を加減算する制度について、インセンティブ措置強化や各保険者の点数獲得状況の公表を進め、PDCAサイクルによる適切な指標の見直しを検討					検討を踏まえた必要な対応の実施		
全国健康保険協会における都道府県支部ごとの保険料率のインセンティブ措置について、成果指標の拡大や配分基準のメリハリの強化等を検討					検討を踏まえた必要な対応の実施、PDCAサイクルによる適切な指標の見直し		
後期高齢者医療の特別調整交付金（保険者インセンティブ）について、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の強化等を踏まえた必要な対応の実施、PDCAサイクルによる適切な指標の見直し							
評価指標の見直し等により、糖尿病性腎症の重症化予防やメタボ人口減少、歯科健診・がん検診等の受診率の向上等の予防・健康づくりの取組がより一層強化されるよう支援							

iii) 疾病・介護の予防

2021年度		2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
予防・健康づくりのインセンティブ強化等						
医療機関と保険者・民間事業者等が連携して、医学的管理と運動等のプログラムを一体的に提供できる新たな仕組みの本格実施					【文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す - 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
運動施設において安全かつ効果的に運動・スポーツを実践できる仕組みの実証、先進・優良事例を横展開		PDCAサイクルによる効果的な事業展開				
特定健診などの各種健診の通知に関するナッジ理論やAI、ビッグデータ等を活用し、通知情報を充実する等の工夫を実施している先進・優良事例の横展開						
自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会をはじめとする産学官やこれらの共同体などの様々な主体と連携した検討体制を活用し、健康無関心層も含め自然に健康になれる食環境づくりを推進					【厚生労働大臣】	2022年度までにメタボ人口（特定保健指導の対象者をいう。）を2008年度比25%減 2023年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む。）
総合的な栄養施策について、「栄養サミット」のコミットメントとすることを検討		アジア諸国等への国際展開を視野に入れて引き続き検討				
日常の中で健康な食事・運動・社会参加が促される取組等について、地域の取組を促進するため、先行事例の分析や調査結果等を踏まえ、先進・優良事例集の作成、ナッジ理論等を活用した普及啓発のためのリーフレット等の資料開発、それらの複数地域での効果検証を実施		全国の地方公共団体等に横展開				
妊娠中や子どもの頃からの健康づくり支援					【文部科学大臣、厚生労働大臣】	糖尿病有病者の増加を抑制し、2022年度までに1,000万人以下に抑制
子供時代からの健やかな生活習慣形成に資する研究に基づく取組の順次実施及び課題に対応した身体的・精神的・社会的な観点からの研究の更なる推進						
エコチル調査等の成果の効果的な社会還元のための方針の検討		化学物質等が子どもの健康・成長発達等に与える影響の解明に向け、エコチル調査等を着実に進め、リスクの低減に向けた国民の行動を促す取組を推進			【文部科学大臣、厚生労働大臣、環境大臣】	2028年度までに年間新規透析患者数を35,000人以下に減少

iii) 疾病・介護の予防

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
疾病の早期発見に向けた取組の強化 ライフスタイルとニーズに合わせた受診環境の整備等の好事例の横展開、保険者等に対する適切な予防健康事業の実施を促進するための大規模実証、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による健診・検診の受診控えの原因調査の結果を踏まえた新型コロナウイルス感染症に対応した健診・検診の実施に向けた対応策の検討により、エビデンスが確立された健診・検診の受診率を向上 がんの早期発見・早期治療の仕組みの確立 難治性がん等について、リキッドバイオプシー等の血液や唾液等による簡便で低侵襲な検査方法や治療方法の開発を推進 ナッジ理論等を活用したがんの検診受診率向上に向けた取組の影響分析、分析を踏まえた取組を推進 リスクに応じた検診について、実現に資する科学的根拠の集積・分析の推進 罹患数の多いがんについて、簡便で高精度かつ短時間で検査可能ながん検出技術の実証実験を実施 AIを活用した画像解析等を通じ、がんの診断精度の改善・向上を推進 実証結果を踏まえたがん検出技術の実用化の推進				【厚生労働大臣】 【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、経済産業大臣】 【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【厚生労働大臣】	2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す - 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 - 全てのがん種の検診受診率を2022年度までに50%以上
歯科疾患対策の強化 歯科健康診査推進等事業などによる検証結果を踏まえ、歯科健診（検診）の実施方法等の見直しの方向性について検討 歯科健診（検診）の受診率向上や、健診（検診）結果に基づき必要な受診を促す実効的な取組、口腔の健康と全身の健康の関連に係るエビデンスの更なる収集・分析、医科歯科連携を推進 一般用医薬品等の普及等によりセルフメディケーションの推進を図る 結論を踏まえ、必要な取組を推進					

iii) 疾病・介護の予防

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
保険者・企業の連携、健康経営・健康投資・健康サービスの促進					
健保組合や国共済において、保険者単位の健康スコアリングレポートに加え、事業主単位でも実施				【総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す
健康経営の取組と成果が内外から適切に見える化・評価される環境を整備				【経済産業大臣】	
企業の健康経営に関する取組の評価結果を公表					平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
職域でのメンタルヘルスの向上のための取組に関する実証事業を開始し、エビデンスを収集・分析				【厚生労働大臣、経済産業大臣】	2022年度までにメタボ人口（特定保健指導の対象者をいう。）を2008年度比25%減
フェムテック製品・サービスの利活用を促す仕組み作りを支援					
2021年に開催される2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした「beyond2020マイベストプログラム」を通じて、国民の健康増進を推進				【内閣総理大臣（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣）】	2023年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む。）
取組の成果等を公表					
「地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス」等を通じた地方公共団体等の健康経営顕彰ノウハウ提供や情報共有等の連携により、健康経営の中小企業等への裾野を拡大				【厚生労働大臣、経済産業大臣】	
地方公共団体においてAIを活用した保健指導を効果的に行うモデルの社会実装の推進				【総務大臣】	
データ等を活用した予防・健康づくりの健康増進効果等に関するエビデンスを確認・蓄積するための実証事業の実施				【厚生労働大臣、経済産業大臣】	
結果を踏まえ、順次、保険者等による予防・健康づくりのための取組の実施を促進					
地域・職域の連携を通じて創出される新たなヘルスケアサービス等の品質を確保するため、業界や業界横断の自主的なガイドライン等を整備				【経済産業大臣】	
ヘルスケアサービスの品質確保に向けた、業界や業界横断の自主的なガイドライン等を作成する支援					
ヘルスケアサービスの品質確保に向けた、業界や業界横断の自主的なガイドライン等について、1000の企業・団体等が使用					

iii) 疾病・介護の予防

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
保険者・企業の連携、健康経営・健康投資・健康サービスの促進							
健康・医療情報の取扱いに関して国民・患者や医療機関と民間企業との間での相互理解を促進し、健康・医療情報を活用するビジネスへの民間投資を活性化						【総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	• 2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す • 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 • 2022年度までにメタボ人口（特定保健指導の対象者をいう。）を2008年度比25%減 • 2023年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む。）
患者・個人を中心として、予防から治療後のモニタリングまで含めてパッケージで提供することによりアウトカム向上を目指すパッケージ型ヘルスケアソリューションの実証・創出を支援し、社会実装を推進						【厚生労働大臣、経済産業大臣】	
「地域版次世代ヘルスケア産業アライアンス」による地域版次世代ヘルスケア産業協議会の設置促進・機能強化・相互ネットワークを通じた地域資源を活用した新たなヘルスケア産業の創出						【厚生労働大臣、経済産業大臣】	
地域包括ケアシステムと公的保険外サービスの連携を促進するため「保険外サービス活用ガイドブック」を活用し、取組を推進						【厚生労働大臣】	
地域における保険外サービスについて、利用者や家族、ケアマネジャーなどの関係者が情報を取得できるよう事例収集等を実施							
ケアマネジャーがケアプランに保険外サービスを積極的に位置付けやすくするインセンティブなどの方策を検討し、高齢者ニーズに合った保険外サービスの活用を推進							
ヘルスケア分野における社会的課題の解決に向けた民間活力の活用促進のため、SIBなど新たな官民連携手法の構築を促進						【厚生労働大臣、経済産業大臣】	

iii) 疾病・介護の予防

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 介護予防のインセンティブ強化 介護保険の保険者機能強化推進交付金等における予防・健康づくりのインセンティブ措置の強化 介護保険の保険者や都道府県に対する保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の2022年度評価指標については、アウトカム指標の強化や、地域差の縮減を見据えた自立支援・重度化防止・介護費用の適正化に関する市町村の取組につながる指標を評価する方向に制度を重点化・簡素化することも含め、必要な見直しを実施 毎年度、PDCAサイクルによる適切な指標の見直し 高齢者に対する保健事業について、後期高齢者医療の保険者インセンティブ措置を活用し、フレイル対策を含めきめ細かな支援を充実するなど、PDCAサイクルによる適切な指標の見直し 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の全国展開に向け、特別調整交付金を活用して、医療専門職の市町村への配置等を支援 令和3年度介護報酬改定において拡充した、利用者の平均的な日常生活動作の維持・改善に対する介護報酬の加算について、効果検証を実施 介護報酬改定で必要な対応を実施 「介護サービス情報公表システム」を活用して効果的な情報提供を実施				【厚生労働大臣】	・2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す ・平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 ・介護予防に資する「通いの場」への参加率を2025年までに8%、2040年度末までに15%

iii) 疾病・介護の予防

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI	
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会				
認知症の総合的な施策の強化						【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	・ 2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す ・ 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	
「認知症施策推進大綱」に基づき総合的な施策を推進								
自治体における認知症に関する活動事例の調査・分析を踏まえ、活動事例集及び実践に向けたガイドラインを策定		全国の自治体へ横展開						
認知症の早期発見・予防法や診断法の確立に向けた研究開発を強化								
薬剤治験に即応できる体制を構築		データ利活用を推進						
認知症分野における官民連携のプラットフォームを活用し、認知症の早期発見・予防・共生に関する機器・サービスの評価指標を確立		認知症の早期発見・予防・共生に関する官民連携、機器開発等を促進						
認知症との共生に向けた認知症でも使いやすい製品・サービス実証を実施								
認知症との共生に向けて、当事者が主体的に関与し製品開発を行う仕組みを運用								

(3) 海洋

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会			
海洋状況把握の能力強化						【内閣総理大臣（内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（海洋政策、宇宙政策））、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】	・企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2025年度までに50社創出
各関係府省庁における情報収集能力の向上、収集された多様な情報の集約・共有体制、国際連携・国際協力							
無人海洋観測システムの構築に向けた技術開発						【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（海洋政策、科学技術政策））、文部科学大臣、国土交通大臣】	
自律型無人探査機（AUV）や海底光ファイバケーブル等を活用した無人海洋観測に係る研究開発							
海洋の産業利用の促進						【内閣総理大臣（内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（海洋政策、科学技術政策））、外務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、防衛大臣】	
洋上風力発電の導入促進や海洋資源開発等の推進							
シーレーン沿岸国等に対する、官公庁船を含む船舶や港湾整備・運営等インフラの輸出の推進、海上保安能力向上支援の強化							
我が国における海運業・造船業の国際競争力強化、新たな内航海運への変革							

(3) 海洋

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 海のデータ連携の推進 「海しる」において、海のデータの利用者からデータの要望を受け付ける機能の充実 「海しる」において、海水温や海流等のリアルタイム情報等の充実の推進 「海しる」へのデータ登録の働きかけ 海のデータに関するAPI連携やデータの標準化に関するルールの見直し 海のデータやニーズを有する民間団体・自治体とのネットワークの構築 官民関係者が参加するフォーラムの開催 北極政策の推進 北極海航路の持続的利用への取組 北極域研究船の建造(2026年頃就航予定) 北極域研究加速プロジェクト(ArCS II) 北極科学 大臣会合 海の次世代モビリティの利活用の促進 沿岸・離島地域における海域利活用の課題解決のため、小型無人ボート(ASV)や、AUV、遠隔操作型無人潜水機(ROV)といった海の次世代モビリティの活用を促進 現地での実証、具体的な利活用や事業化につながる環境整備等	利用者の要望に基づくデータ提供体制の構築 着実に進める環境を整備 海 の デ ー タ 連 携 を 更なる取組の推進			【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(海洋政策))、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(海洋政策))、総務大臣、外務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(海洋政策))、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	・企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業を2025年度までに50社創出

(4)宇宙

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
アンカーテナンシー(国による一定の調達)推進等により、官民連携の下、小型衛星コンステレーションの構築						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(宇宙政策))、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(宇宙政策))、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】 【内閣総理大臣(内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(科学技術政策、宇宙政策))、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(宇宙政策))、文部科学大臣、経済産業大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(宇宙政策))、文部科学大臣、環境大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(宇宙政策))、文部科学大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(宇宙政策))、外務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(宇宙政策))、文部科学大臣】	・我が国の宇宙利用産業も含めた宇宙産業の規模(約1.2兆円)を、2030年代早期に倍増する
軌道上データ処理・光通信等の次世代技術の実証の推進							
準天頂衛星や観測衛星などを活用した統合型G空間防災・減災システムの構築							
宇宙太陽光発電の研究開発等の推進							
温室効果ガスの観測及び国際的な観測ミッション構想の策定・推進							
アルテミス計画や火星圏からのサンプル採取等の宇宙探査の推進							
火星衛星探査計画(MMX)探査機の開発、打上げ(2024年度)					サンプルリターン(2029年度)		
日米宇宙産業協力等も視野に入れ、宇宙港の整備などアジアにおける宇宙ビジネスの中核拠点化を目指す							
我が国宇宙産業の国際競争力強化に向けたH3ロケットの開発(2021年度試験機(初号機)、2022年度試験機(2号機)の打上げ)				H3ロケットの運用・民間移管			
イプシロンロケットの運用・民間移管							
抜本的な低コスト化等を実現する将来宇宙輸送システムの研究開発							

(4)宇宙

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
各省連携による衛星開発・実証プラットフォームの下、将来のニーズを踏まえ、出口戦略を明確化しつつ、衛星のデジタル化や小型衛星コンステレーション関連の要素技術、量子暗号通信等の基盤技術開発・高頻度の実証を行うとともに、気象衛星、地球観測衛星等の衛星開発の推進						【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（宇宙政策））、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】	・我が国の宇宙利用産業も含めた宇宙産業の規模（約1.2兆円）を、2030年代早期に倍増する
2023年度目途の準天頂衛星7機体制の確立				準天頂衛星システムの運用		【内閣総理大臣（内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（宇宙政策））、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	
準天頂衛星システムの持続測位能力を維持・向上するための後継機開発の着手、精度・信頼性の向上や抗たん性の強化等の測位技術の高度化、これらの基盤を活用した実証事業による社会実装の加速							
準天頂衛星システム「みちびき」を活用した高精度測位サービス、防災・減災用メッセージ機能の提供							
電子基準点網の機能向上と安定した運用による高品質なデータ提供等の着実な実現							
情報収集衛星について、10機体制の確立により即時性・即応性の向上、機能の拡充・強化、情報の質の向上						【内閣総理大臣（内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（宇宙政策））】	
地理空間情報を高度に活用するG空間社会の実現に向け、関係府省が連携してG空間プロジェクトを推進						【内閣総理大臣（内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（科学技術政策、宇宙政策））、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	
第4期地理空間情報活用推進基本計画を策定							
宇宙安全保障や宇宙科学・探査のための先端技術開発の強化、AI等の最先端の知見を取り込みながら、新産業創出等をけん引する専門人材の育成、開発成果の産業分野への転用						【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（宇宙政策））、文部科学大臣、経済産業大臣、防衛大臣】	

(4)宇宙

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
宇宙旅行や小型衛星の空中発射等への活用が期待されるサブオービタル飛行について、 新たな宇宙ビジネスを展開するための制度環境整備を推進						【内閣総理大臣（内閣府 特命担当大臣（宇宙政 策））、外務大臣、文部科 学大臣、経済産業大臣、 国土交通大臣】	・我が国の宇宙利用産業 も含めた宇宙産業の規 模（約1.2兆円）を、2030 年代早期に倍増する
民間事業者等による月面を含めた宇宙空間の資源探査・開発等についての必要な制度整備の検討							
軌道利用の国際的なルール作りに向けた取組方針の策定			国際的なルール作りの主導				
スペースデブリ除去技術の実証							
国等のプロジェクトにおけるベンチャー企業等民間からの調達の拡大						【内閣総理大臣（内閣府 特命担当大臣（宇宙 政策））、文部科学大臣、 経済産業大臣】	
政府系金融機関等も活用したリスクマネーの供給拡大						【内閣総理大臣（内閣府 特命担当大臣（宇宙政 策））、財務大臣、文部科 学大臣、経済産業大臣】	

(5) PPP／PFIの推進強化

2021年度		2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
公共施設等運営事業(個別分野)						
・空港 運営権対価が契約当初に国に払われた場合には、対価の一定部分を将来必要となる投資に複数年にわたって活用 空港の公共施設等運営事業について、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、その目的や仕組みの検証を実施 空港の公共施設等運営事業について、目的や仕組みを5年ごとに検証(次回は2026年)		重点分野において、数値目標達成に向けた取組を強化			【財務大臣、国土交通大臣】	・「PPP/PFI推進アクションプラン(令和3年改定版)」「(令和3年6月18日民間資金等活用事業推進会議決定)の公共施設等運営事業重点分野(空港、上下水道、道路、文教施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設、公営水力発電及び工業用水道)の全てにおいて数値目標を達成する
・上・下水道 ベンチマーキングの仕組みについて、諸外国の制度についての調査結果も踏まえ、我が国における導入の可否を検討					【国土交通大臣】	
・文教施設 スタジアムやアリーナ施設の整備や改築について、公共施設等運営権制度の活用手法や国による支援手法を検討					【厚生労働大臣、国土交通大臣】	
公共施設等運営事業(全般)					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(規制改革))、文部科学大臣、国土交通大臣】	
新たな目標の設定(公共施設等運営事業等の集中取組方針を含む)及び目標の達成等に向けた推進方策について検討を行う 新型コロナウイルス感染症により公共施設等運営事業へ多大な影響が発生していること等への対応の検討を行い、その結果も踏まえ、事業者が事業に密接に関連する「建設」、「製造」、「改修」を実施することを可能とする等のため、2022年の通常国会にPFI法の改正法案を提出 指標連動方式について活用方法を記載した実用的なガイドラインを策定 指標連動方式の活用を検討する国の機関及び地方自治体を募り、2022年度までに10件以上の可能性調査を実施 公共施設等運営事業について、民間ならではの創意工夫を整理するとともに制度の分かりやすい解説資料を作成し、地方公共団体等へ提供 民間からの職員を登用する場合には、利益相反が起こらないよう徹底		重点分野において、数値目標達成に向けた取組を強化			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(規制改革))】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(少子化対策)、内閣府特命担当大臣(規制改革))、国土交通大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(規制改革))、国土交通大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(規制改革))、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	

(5) PPP／PFIの推進強化

2021年度 2022年度 2023年度 2024年度～					担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
樹木採取権制度 大型製材工場が必要とする原木消費量である10万m³を地域で安定供給するために必要な国有林野からの供給量、樹木採取権の存続期間について、マーケットサウンディングを踏まえて検討 大規模なものも含め、上記の検討を踏まえて、具体的な樹木採取区の指定等を実施					【農林水産大臣】	「PPP/PFI推進アクションプラン（令和3年改定版）」（令和3年6月18日民間資金等活用事業推進会議決定）の公共施設等運営事業重点分野（空港、上下水道、道路、文教施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設、公営水力発電及び工業用水道）の全てにおいて数値目標を達成する
成果連動型民間委託契約方式 成果連動型民間委託契約方式の活用と普及を促進 評価指標を測定する上で十分な事業実施期間を設定（国が成果連動型民間委託契約方式のモデル実証事業等を実施するため民間事業者と契約する場合） 債務負担行為を活用して複数年契約を締結するよう努力（事業実施期間が複数年にわたる場合） 民間の実務家を交えたフォローアップを実施 まちづくりや就労支援など、現在、重点分野とされていない分野についても、案件形成支援や好事例の横展開等を実施 アクションプランに基づき、重点3分野で成果連動型民間委託契約方式を普及促進、重点3分野以外へ横展開 アクションプランに基づき、自治体による成果連動型民間委託契約方式の導入支援を実施し、事例を蓄積 PFS事業を実施する地方公共団体を対象に、複数年にわたる補助を行うとともに、専門機関による成果評価の支援を実施。また、支援の在り方を検証し、充実 PFS事業の関係者間の連携、情報共有を促進するため、「PFS官民連携プラットフォーム」を創設 社会的コストの削減額の算出方法について、国内外の先行事例等の調査研究を行い、算出に必要なデータを整備・提供					【法務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（少子化対策））】 【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（少子化対策））、厚生労働大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（少子化対策））、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（少子化対策））、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（少子化対策））】	2022年度末において、重点3分野でのPFS事業を実施した地方公共団体等の数を100団体以上とする

(6) 国際金融センターの実現

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI	
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会				
金融資本市場改革							【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	・ 2025年までに、資産運用残高対GDP比を120%とすることを目指す
国内顧客に関する銀証ファイアーウォール規制については、我が国資本市場の一層の機能発揮、国際金融センターとしての市場の魅力向上、より高度な金融サービスの提供を促すため、顧客の意向や利益相反管理・優越的地位の濫用防止等の観点から、見直しを行う								
非上場株式等の発行・流通市場の活性化等に関する見直しや、取引所及び取引所を介さず売買する私設取引システム(PTS)での顧客の注文を金融機関が執行する方針に関する規制の見直しを図る。加えて、投資家保護や公正な取引の確保を前提にしつつ、オークション方式に関してPTSから取引所への移行基準を緩和する等の制度の見直しを検討する								
ビジネス環境整備								
国際金融センターの確立に向けた税制措置の周知・普及に努めるとともに、期限のある措置については、対象期間の中途において、当該措置の効果等の検証を行い、必要に応じて見直しを検討する							【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、財務大臣】	
新規参入の海外銀行・証券会社への金融行政の英語対応								
海外の資産運用会社に加え、主として顧客対応を英語で行う証券業・銀行業の新規外国事業者に対しても、事前相談、登録・免許審査及び監督等を英語で行う							【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	
金融行政の英語化に資するAI翻訳サービスについて、翻訳精度の更なる向上や業務への活用に努める							【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、法務大臣】	
高度金融人材の特性に応じた在留資格上のポイント付与等の円滑化・迅速化に向けた環境整備を行う							【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、厚生労働大臣】	
年金等国内の大規模運用機関の運用方針を含む海外金融機関の関心が高い情報を戦略的に発信する							【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣】	
縦割りを打破した官民一体での金融創業支援ネットワークを構築し、関連施策や拠点開設・生活に役立つ情報を発信する。在外公館等とも連携し、プロモーションを行う								

(7)対日直接投資の促進

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
対内直接投資の推進							
新たな中長期戦略に基づき、①デジタル・グリーンの新市場の創造とイノベーション・エコシステムの構築、②グローバルな環境変化に対応したビジネス環境整備の加速、③地域の強みを生かした官民連携による投資環境整備の3点を柱として取り組む。その際、安全保障上の観点からも万全を期す						【内閣総理大臣(まち・ひと・しごと創生担当大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策、規制改革))、総務大臣、外務大臣、経済産業大臣】	・対日直接投資残高を2030年に80兆円、対GDP比で12%とすることを目指す
日本企業とアジア等外国企業・スタートアップの協業・M&Aを促進するビジネスプラットフォーム「Japan Innovation Bridge(略称 J-Bridge)」において、特にグリーン、デジタル分野でのインバウンド及びアウトバウンドのマッチングを強化するため、海外拠点を拡充する。これにより、国内外の優れた技術やビジネス手法を取り入れた新しいビジネスモデルを創出する			更なる取組を推進			【経済産業大臣】	
地域への外国企業誘致の軸となるキーコンセプト作りや誘致戦略の高度化を支援する「地域ブランディング強化支援事業」を新たに開始			更なる取組を推進			【経済産業大臣】	
「地域への対日直接投資カンファレンス(Regional Business Conference)事業」において、オンラインの活用による地方公共団体・地元企業・大学と外国企業との事前マッチングを強化			更なる取組を推進			【経済産業大臣】	
大学を中核とする国際的なスタートアップ・エコシステム拠点都市を形成し、海外人材(教員・研究者、起業家等)や海外スタートアップ、投資家の集積を一体的・統合的に促進する						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、経済産業大臣】	

(7)対日直接投資の促進

2021年度		2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
対内直接投資の推進 外国企業トップや我が国の関係関係 僚等が参加する Japan Business Conference を開催し、我が国の開 かれたビジネス環境や「2050 年 カーボンニュートラル」への取組等 を積極的に世界に発信する					【経済産業大臣】	・対日直接投資残高を 2030 年に 80 兆円、対 GDP 比で 12% とすること を目指す
機械翻訳の活用を含め法令の翻訳体制の整備を通じて、翻訳法令の公開の 迅速化及びその内容の充実に向けた取組を進める		更なる取組を推進			【法務大臣】	
法人設立関連システム等について、費用対効果を考慮した上で、次回システム刷新時に合わせて英語でも対応を行う ことを原則とすべきである。法人設立関連手続に関しては、以下の取組を行う					【法務大臣、厚生労働 大臣】	
①2021 年度中に、英語申請ガイドの作成、書式見本の作 成等を行う		更なる取組を推進				
②オンライン申請手続については、2021年度中に設立登 記申請時の手続で利用される登記情報システムなどに自 動翻訳システムを付すことを検討し結論を得る		左記結論を踏まえ必要な措置を講ずる			【法務大臣】	
手続代行を担う士業等と連携し、登記申請後の労働基準 監督署、ハローワーク及び年金事務所への設立届出の円 滑な提出を可能とする		更なる取組を推進			【厚生労働大臣】	

(8) 個別分野の制度改革 i) 自動配送ロボットの制度整備 ii) 電動キックボードの制度整備

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
自動配送ロボットの制度整備 本年度のできるだけ早期に、関連法案を提出						【内閣総理大臣(国家公安委員会委員長)、経済産業大臣、国土交通大臣】	2022年度目途での鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスが開始 2025年目途に、高速道路上でレベル4の自動運転が実現 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 ⇒国内販売新車の装着率:87.7%(2019年) ⇒国内車両の装着率:24.5%(2019年)
電動キックボードの制度整備 電動キックボードの制度整備に関し、成長戦略実行計画に基づく取組を進めるほか、交通ルールに係る制度の見直しを踏まえ、通行環境や車体の安全性の確保等を検討する							
						【内閣総理大臣(国家公安委員会委員長)、経済産業大臣、国土交通大臣】	企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業を2025年度までに50社創出

iii) ドローン等の制度整備

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会				
ドローン等の制度整備						【内閣総理大臣（内閣官房長官、情報通信技術（IT）政策担当大臣、経済再生担当大臣、サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務を担当する国務大臣、内閣府特命担当大臣（規制改革）、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、国家公安委員会委員長）、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】	・2022年度を目途に、ドローンの有人地帯での目視外飛行による荷物配送などのサービスを実現 ・2023年に、「空飛ぶクルマ」の事業を開始
所有者情報の登録、機体認証制度や操縦者ライセンス制度の創設、運航ルールといった必要な制度を整備 ・機体の安全性を認証する制度及び操縦者の技能を証明する制度等の施行に必要となる要件を整理 ・検査、試験及び講習を担う民間の機関に求める要件を策定 ・機体認証、操縦ライセンスの情報管理等のためのシステムを整備 ・航空法関係の各種申請システム間の機能連携を実現				有人地帯でのドローンの目視外飛行の実現			
・運航管理システムの技術開発・検証を進める ・飛行エリア・方法に応じた運航管理要件を明確にする ・システム導入の対象範囲や運用体制等を整理							
リモートIDの技術規格を策定・公表 リモートIDの発信情報の入力システムを整備				ドローンの登録制度の開始			
・航空法や電波法に基づく手続の民間サービスを活用したオンライン化・ワンストップ化を推進 ・その他の各種法令手続も、必要性を整理の上オンライン化・ワンストップ化のための連携の在り方を検討						【内閣総理大臣（内閣官房長官）、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】	
地域、事業者などと協同して実証実験や先行事例の調査を実施 「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン」の改定等（事業採算性確保に向けた手法や安全対策等を整理し、医薬品の適正な取扱いを明確化）				離島や山間部等におけるラストワンマイル配送網の維持など、既存の輸送手段だけでは解決困難な物流課題への対応をドローンの活用により実現			
山林奥地の現地確認等に積極的にドローンを活用していくため、先進事例の普及・調査や実地検査を進める							
災害時の迅速かつ効果的な被災状況の把握、避難誘導、捜索等のため、ドローンの活用事例を収集し、2021年に設置する「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」等を通じ、導入・横展開を促進する							

iii) ドローン等の制度整備

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
・安全・安心なドローンの技術開発 ・国内外での活用等を促進		安全・安心なドローンの市場投入				【内閣総理大臣（内閣官房長官、情報通信技術(IT)政策担当大臣、経済再生担当大臣、サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務を担当する国務大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、国家公安委員会委員長）、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】 【総務大臣】 【内閣総理大臣（内閣官房長官）、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣（内閣官房長官）、経済産業大臣】 【農林水産大臣、国土交通大臣】 【経済産業大臣、国土交通大臣】	・2022年度を目途に、ドローンの有人地帯での目視外飛行による荷物配送などのサービスを実現 ・2023年に、「空飛ぶクルマ」の事業を開始
通信インフラ整備が不十分な場所で目視外飛行を安全・確実に実現するため、多数接続技術及び周波数共用技術を開発		国際民間航空機関での標準化活動を行いつつ、実用化に向けた取組を推進					
災害時緊急物資輸送を可能とする大積載量のドローンの開発							
カーボンニュートラルへの貢献やサプライチェーン確保の観点から、更なる大積載量や長距離飛行等を実現する技術を開発							
高いセキュリティ機能を備えた農業向け高性能機体とドローンのデータを有効に活用するデータ駆動型栽培管理技術等の利用技術の一体的な開発を進め、実用化							
レベル4の機体や更なる省人化につながる多数機運航に係る性能評価手法を開発							
農業用ドローン普及計画に基づき、農業用ドローンの普及拡大に向けた官民協議会を通じ、技術開発や実証を行いつつ、先進事例の普及、ルールの見直しを推進							
目視外飛行の拡大に向けた先進事例の創出・横展開							
「空の移動革命に向けたロードマップ」に基づき、機体及び運航の安全基準、操縦者の技能証明基準などの制度整備							
「空の移動革命に向けたロードマップ」の改訂							
自動・自律飛行技術や多数機の運航管理・安全技術等の開発							
中長期のユースケース等を踏まえた制度整備の拡張						大阪・関西万博における活用等	
「空飛ぶクルマ」の事業を開始							
大阪周辺の水上部等での飛行実証							

iv) キャッシュレスの環境整備

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
キャッシュレスの環境整備							
我が国では、キャッシュレス決済導入の拡大への課題の一つとして、クレジットカード加盟店手数料が高額であることが指摘されている。ヒアリングによると、加盟店手数料の約7割をインターチェンジフィー（クレジットカードでの決済があった際に、お店と契約する決済会社が、利用者と契約する決済会社に支払う手数料）が占めている。こうした点を踏まえ、公正取引委員会による調査や、市場の透明化に向けた関係省庁による更なる検討を実施する 2019年3月に公正取引委員会が公表した「クレジットカードに関する取引実態調査報告書」のインターチェンジフィーに係る対応状況のフォローアップとともに、経済産業省における議論の深化や公正取引委員会によるオンス取引やインターチェンジフィー等に関する実態調査等を通じ、手数料に係るコストの更なる透明化を図り、業界内の競争を促していく						【内閣総理大臣（公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣）、経済産業大臣】	• 2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す

(9)フィンテック／金融

2021年度		2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
金融機関が、能動的に顧客の事業・財務状況を確認し、顧客に寄り添った資金繰り支援を継続するとともに、政府系金融機関や地域の支援機関等とも連携し、コロナ後も見据えた経営改善・事業再生支援等の取組を進めるよう、引き続き促す					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	・2025年までに、金融分野の国内総生産を25兆円とすることを目指す ・2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す ・2023年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを目指す
コロナ禍における企業の財務や資金調達の状況等について、業種や地域などの切り口で、粒度の細かいデータ分析を行い、その結果を活かした金融機関との対話等を通じて企業への金融面での支援を促す。そうした金融行政におけるデータ分析の高度化のため、データの収集、管理、活用に係る枠組み・ルール整備、データ分析に係る人材育成に取り組む						
キャッシュレス決済導入による店舗等のメリットの定量的な見える化を実現する調査実証等を行う 日本発のQRコード決済につき、決済サービスが乱立する中、アジア各国との間で規格の相互乗り入れを可能とすることで、統一QRコード(JPQR)の海外展開を図る					【経済産業大臣】	
全銀システムの参加資格拡大 2022年度中を目途とするノンバンク決済サービス事業者への全銀システムの参加資格拡大に向けた検討 決済の安全性確保の観点から、決済システムに接続する事業者に対するモニタリング等の必要な対応を行う					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	
多頻度小口決済を想定した低コストの新しい資金決済システムの構築に関して、中長期的な観点からの議論を継続しつつ、2022年度早期の稼働を目指している小口決済インフラ構想の取組をフォローする					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】	
中央銀行デジタル通貨(CBDC)については、日本銀行において現在実施している基本機能に関する概念実証に続いて2022年度中までに周辺機能に関する概念実証を行うなど、引き続き各国と連携しつつ検討を行う					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、財務大臣】	
金融機関、スタートアップを含むテクノロジー企業等の動向の情報収集や、ブロックチェーン技術に関する国際ネットワーク(Blockchain Governance Initiative Network: BGIN)の活動への積極的貢献を通じ、金融におけるデジタル・イノベーションを推進					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	
我が国における金融業界全体のマネー・ロンダリング及びテロ資金供与に関する対応を高度化していくため、検査要員の確保等の検査・監督体制の強化、政府広報の活用等による利用者への周知等を進めるとともに、共同システムの実用化及び関連する規制・監督上の所要の措置を検討・実施する						
金融機関が保有する顧客情報等の機微情報について、外部委託先を含むリスク管理態勢等の実態を把握しより深度ある検証を実施するため、モニタリング体制を強化する						
サイバー脅威動向に関する情報収集・分析能力の向上と金融機関への情報発信、セミナー等の開催により、情報共有体制を強化する。また、金融業界横断的なサイバー演習について、中小金融機関や資金移動業者等の参加拡大を図るとともに、海外の演習事例も参考に高度化を図り、業界全体のオペレーショナルレジリエンスを強化する						

(10) インフラ、防災・交通・物流・都市の課題解決

i) インフラの整備・維持管理

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 i-Constructionの推進 ICT建設機械の認定制度の導入 認定スキームの構築、制度運用体制の整理 認定制度の運用・改良、現場活用支援 ICT構造物工・路盤工の導入 試行 基準類の整備 本格導入 プレキャスト製品の活用拡大・品質確保対策 現場打ちコンクリートのJIS規格改訂に向けた調整 要領策定・試行実施 現場実装 直轄土木工事における入札契約時の総合評価において生産性向上の取組を評価する制度の導入 試行 本格運用・改良 BIM/CIMの海外展開の促進に必要な調査・国内基準類への反映 i-Constructionの海外展開の推進 ASEAN諸国等の現地調査・課題分析・展開戦略の整理 海外技術者向け研修の実施、展開戦略の推進 インフラ分野のDXの推進 パワーアシストスーツ等人間拡張技術の導入促進 現場実証、評価 現場ニーズの変化や技術の進展等に応じた現場実証、評価 ロードマップの検討、現場実証等を踏まえた制度整備 フォローアップ及び見直し 無人化施工(自動化・自律化・遠隔化)の促進 技術進展等に応じた試験施工・産官学による課題検討 実施要領を作成、技術進展等に応じ、適用機種を拡大 BIM/CIM利活用範囲の拡大に必要な機能の開発 災害対応等に必要なソフトウェア・システムの開発 施工現場データの収集項目・分析方法の検討 データ取得 データ分析 シミュレーションの開発 デジタルデータを活用した省力化の現場試行 試行対象拡大 要領策定・現場実装 建築分野におけるBIMの推進 BIMの試行・効果検証・課題抽出、ガイドライン改定に向けた検討 ガイドライン改定、BIMの普及促進				【国土交通大臣】	2025年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す - 国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合を、2030年までには100%とする - 民間都市再生事業が実施された都市再生緊急整備地域(特定都市再生緊急整備地域を含む。)の地価上昇率が、その都市再生緊急整備地域の存する市区町村の地価上昇率を上回っている割合が、2025年時点で80%を上回っていること(地価上昇率は2020年を基準値として計測) - 既存住宅流通及びリノベーションの市場規模を、2030年までに14兆円とする - 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を、2030年までに4.0%とする

i) インフラの整備・維持管理

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 建設業の担い手確保 工期に関する基準の周知徹底等による工期の適正化の推進 施工時期の平準化の推進 都道府県公契連との連携を通じた、市町村に対する直接の働きかけ、取組のフォローアップ 人口10万未満の市に対する個別働きかけを実施 全ての市町村で「平準化統一フォーマット」を普及 「平準化カルテ」の先行作成・受発注者間の共有の試行 見える化 全ての市町村で「平準化カルテ」を整備（地元業界等との共有・連携） 取組のフォローアップ、更なる働きかけ 公共工事の円滑な施工確保の推進 自治体と地域の建設業団体との意思疎通の緊密化 施工確保対策の周知・拡充等 取組のフォローアップ、更に取組を促進 適正な予定価格の設定、ダンピング対策など市町村等における入札制度の改善に向けた検討 好事例等の他自治体への展開 監理技術者補佐制度による兼務の実態やICT技術の活用状況等を踏まえ、技術者制度を合理化 建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及・促進 見える化評価制度の業種別の基準の策定対象を拡大 見える化評価制度を順次開始 各団体において、CCUSのレベルに応じた賃金目安を策定 標準見積書改定WGIにおける議論・標準見積書の改定 賃金目安に応じた賃金上昇の好循環醸成 建設業許可申請手続等の電子化 調査検討・システムの構築、他機関システムとのバックオフィス連携 本運用・民間事業者団体との更なる連携等の検討				【国土交通大臣】	2025年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す - 国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合を、2030年までには100%とする - 民間都市再生事業が実施された都市再生緊急整備地域（特定都市再生緊急整備地域を含む。）の地価上昇率が、その都市再生緊急整備地域の存する市区町村の地価上昇率を上回っている割合が、2025年時点で80%を上回っていること（地価上昇率は2020年を基準値として計測） - 既存住宅流通及びリフォームの市場規模を、2030年までに14兆円とする - 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を、2030年までに4.0%とする

i) インフラの整備・維持管理

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会			
国土交通データプラットフォームの構築						【国土交通大臣】	・2025年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す ・国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合を、2030年までには100%とする ・民間都市再生事業が実施された都市再生緊急整備地域（特定都市再生緊急整備地域を含む。）の地価上昇率が、その都市再生緊急整備地域の存する市区町村の地価上昇率を上回っている割合が、2025年時点で80%を上回っていること（地価上昇率は2020年を基準値として計測） ・既存住宅流通及びリフォームの市場規模を、2030年までに14兆円とする ・高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を、2030年までに4.0%とする
国土交通省以外（他省庁・自治体）のデータとの連携拡大							
民間保有データとの連携拡大、アクセス管理機能の運用・改良			本格運用				
2次元図面から3次元モデルを構築する技術の開発・実装							
電子成果品から必要な情報を取捨選択する機能の開発・実装・改良							
インフラメンテナンスの高度化・効率化							
新技術やデータの利活用、包括的民間委託等の円滑な導入			構築				
仕組みの検討							
官民の技術マッチング等を図るためインフラメンテナンス国民会議の機能強化			機能強化				
機能強化策の検討							
持続可能な道路管理の実現に向けた予防保全による道路メンテナンスへの移行							
早期・緊急の措置が必要な橋梁等の位置図、施設数の公表			ナレッジを共有しメンテナンスの質を向上				
道路分野における新技術等の導入促進							
2021年度新技術導入促進計画策定 計画に基づく技術公募、現場検証			技術基準改定に向けた検討 基準改定後、現場で新技術を実装				
			2022年度新技術導入促進計画策定 計画に基づく技術公募、現場検証				
			技術基準改定に向けた検討 基準改定後、現場で新技術を実装				
点検支援技術性能 カタログの拡充			現場で点検支援技術を実装				
			3巡目点検 新技術を用いた効率的な点検				
			点検支援技術を公募・検証し、 性能カタログを拡充				
			現場で点検支援技術を実装				

i)インフラの整備・維持管理

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会			
デジタル化・リモート化社会推進のための3次元地図利活用環境の整備						【国土交通大臣】	・2025年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す ・国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合を、2030年までには100%とする ・民間都市再生事業が実施された都市再生緊急整備地域（特定都市再生緊急整備地域を含む。）の地価上昇率が、その都市再生緊急整備地域の存する市区町村の地価上昇率を上回っている割合が、2025年時点で80%を上回っていること（地価上昇率は2020年を基準値として計測） ・既存住宅流通及びリフォームの市場規模を、2030年までに14兆円とする ・高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を、2030年までに4.0%とする
3次元地図の品質確保のためのマニュアル整備			実証実験・作成基準類の整備				
3次元点群データの整備					2025年度までに都市部を中心に先行整備		
点群データ集約・一元化の仕組みの構築							
測量用航空機能力強化							
地殻変動補正システムの構築			地殻変動補正システムの強化				
民間等電子基準点を活用した電子基準点網の拡充・強化							
共通基盤を順次社会実装							
砂防インフラ分野におけるDXの推進							
3Dデータを自動解析するAI解析技術を取り入れた維持管理手法の開発			砂防関係データベースとの連携拡大				
			現場実証・改良		実装		

ii)防災・災害対応

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望			秋～年末	通常国会			
あらゆる関係者が協働した「流域治水」の推進						【国土交通大臣】	・2025年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す ・国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合を、2030年までには100%とする ・民間都市再生事業が実施された都市再生緊急整備地域（特定都市再生緊急整備地域を含む。）の地価上昇率が、その都市再生緊急整備地域の存する市区町村の地価上昇率を上回っている割合が、2025年時点で80%を上回っていること（地価上昇率は2020年を基準値として計測） ・既存住宅流通及びリフォームの市場規模を、2030年までに14兆円とする ・高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を、2030年までに4.0%とする
気候変動の影響を踏まえた治水計画、設計基準類の見直し							
流域治水プロジェクト等による事前防災対策の加速							
関係行政機関と連携し、「流域治水推進行動計画（仮称）」を策定	水防災に対応したまちづくり等、総合的かつ多層的な対策（ハザード／暴露／脆弱性への対応）						
流域治水関連法に基づく特定都市河川の増加、貯留機能保全区域・浸水被害防止区域の指定、防災集団移転促進事業の要件の拡充、浸水想定区域を設定する河川数の増加							
既存ダムを活用した洪水調節機能の強化						【厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	
ダムの流域に着目した雨量予測技術の開発など気象予測精度向上、AIを活用したダムの操作・判断支援のための技術開発							
利水ダム等の事前の放流量を増加させるための施設改良等							
全国の一級水系に加え二級水系で事前放流の運用を拡大							
治水協定を順次締結							
利水ダム等の洪水調節機能の向上を図るための法定協議会を設置							
革新的河川技術プロジェクトでSociety5.0を具現化						【国土交通大臣】	
ドローン・画像解析技術等を活用した河川巡視技術の開発	ドローン・画像解析技術等を活用した河川巡視のガイドラインを作成	教師データの蓄積・画像解析等改良	全国の河川におけるシステム開発				
			ドローン・画像解析技術等を活用した河川巡視試行運用（通常巡視併用）				
			ガイドラインの見直し				
			継続し点群データ取得				
航空機等を用いた測量による河川の3次元点群データ取得							
2025年度末までの完了を目標に、全水系において3次元河川管内図を整備							

ii) 防災・災害対応

2021年度		2022年度	2023年度	2024年度～	担当大臣	KPI		
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会						
気象・洪水・高潮・高波予測情報の高度化					【国土交通大臣】	• 2025年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す • 国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合を、2030年までには100%とする • 民間都市再生事業が実施された都市再生緊急整備地域（特定都市再生緊急整備地域を含む。）の地価上昇率が、その都市再生緊急整備地域の存する市区町村の地価上昇率を上回っている割合が、2025年時点で80%を上回っていること（地価上昇率は2020年を基準値として計測）		
最新技術を導入し、線状降水帯の予測技術の開発に取り組み、防災気象情報を高度化 線状降水帯に関する「顕著な大雨に関する気象情報」を発信				線状降水帯等による大雨の可能性に係る情報を半日前から提供				
次期気象衛星の仕様や整備・運用計画を検討		次世代スーパーコンピュータの整備	運用	次期気象衛星について、2023年度をめどに製造に着手し、2029年度をめどに運用開始				
長時間先の水位予測情報の技術開発・実装 国管理の洪水予報河川で6時間先までの水位予測情報の提供				対象河川の拡大、更に長時間先の水位予測情報の活用				
中小河川の水位予測情報の技術開発・実装				水位予測情報を提供可能な河川の拡大				
地域防災を専門的に担当する職員の配置等气象台等の体制を強化・気象防災アドバイザーの拡充								
高潮・高波予測の高度化 AI動画解析による越波検知技術の開発				越波検知技術の導入・拡充 予測と観測結果の比較検証			予測の更なる高度化	
テラヘルツ波等によるセンシング技術の活用		NICTが研究開発してきた災害時の被災者救援や二次災害防止等に貢献するテラヘルツ波等によるセンシング技術について、その活用に向けた検討を行う					【総務大臣】	• 既存住宅流通及びリフォームの市場規模を、2030年までに14兆円とする
気象業務における産官学連携の推進		気象サービスの効率性、効果性を高めるため、クラウド技術を活用したデータ共有環境を検討・構築					【国土交通大臣】	• 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を、2030年までに4.0%とする
IoTや観測機器の最新技術を気象サービスにおいて活用可能とする等の制度の見直しを検討		制度的措置						